

令和8年7月22日 時津町農業委員会総会

1. 日 時 令和8年7月22日（水曜日）10時15分～10時35分

2. 場 所 時津町役場本庁舎5階中会議室

3. 参加者

○農業委員（11名）

1 番 山口 正利

2 番 田崎 芳則

3 番 坂本 敬治

4 番 山上 俊市

5 番 橋口 幸代

6 番 溝上 勝也

7 番 池田 稔

8 番 濱田 信

9 番 水口 直喜

10 番 崎山 梓織

11 番 池崎 久和

○事務局（2名） 成富 義徳 一瀬 良平

4. 議 事

日程第1 議事録署名人の指名について 11 番 池崎 久和 1 番 山口 正利

日程第2 議案第1号 会長の選任について

日程第3 議案第2号 会長職務代理者の選任について

日程第4 議案第3号 時津町農地利用最適化推進委員の選任について

議事録

- 事務局長 皆さん、おはようございます。それでは時津町農業委員会総会を開催いたします。
- 新体制となって初めての総会は会長がまだ決まっておきませんので、町長が招集しております。はじめに、議案第1号「会長の選任について」までの議事進行を行う臨時議長を選出する必要があります。どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。
- 2 番 立候補いたします。
- 事務局長 ほかに、立候補される方はいらっしゃいますか。いないようですので、田崎委員に臨時議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
- 臨時議長 それでは臨時議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。はじめに、本日の出席委員数について事務局から報告をお願いします。
- 事務局長 本日の出席委員数は11名です。時津町農業委員会会議規則第7条に規定する人数に達しておりますので、本日の総会が成立していることを報告いたします。
- 臨時議長 それでは、次第にそって進行させていただきます。日程第1「議事録署名人の指名について」ですが、議事録署名人は時津町農業委員会会議規則第14条の規程に基づき、私の方から指名をさせていただきます。議事録署名人に池崎委員、山口委員の両委員を指名いたします。次に日程第2、議案第1号「会長の選任について」を議題といたします。会長は農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員の互選によることとなっております。前回は指名推薦で会長の選任を行っていますが、今回も指名推薦でよろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし
- 臨時議長 異議なしということですので、会長の選任について指名推薦を行いたいと思います。どなたか会長の推薦はございませんか。
- 9 番 前会長の坂本委員を推薦します。
- 臨時議長 坂本委員を会長に推薦するという意見がありましたが、ほかにございませんか。
- 全委員 なし

○臨時議長	それでは、坂本委員を会長に決定することにご異議はございませんか。
○全委員	異議なし
○臨時議長	異議なしということですので、坂本委員を会長とすることに決定いたします。坂本委員におかれましては、今後、農業委員会会長として、よろしくお願いいたします。 この後の議事進行につきましては農業委員会会議規則第5条により会長が行うことになります。これをもちまして、私の臨時議長としての務めを終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。
○会 長	(会長挨拶)
○議 長	それでは、引き続き、議事を進めてまいります。日程第3、議案第2号、「会長職務代理者の選任について」を議題といたします。会長職務代理者については農業委員会等に関する法律第5条5項の規定に基づき、委員の互選によることになっておりますが、いかがいたしましょうか。
○11番	会長一任で、いいんじゃないでしょうか。
○議 長	ただいま、会長一任という意見が出ましたが、よろしいでしょうか。
○全委員	異議なし
○議 長	異議なしということですので、私の方から指名させていただきます。職務代理者を水口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
○会長代理	(会長代理挨拶)
○議 長	次に日程第4、議案第3号、「農地利用最適化推進委員の選任について」を議題といたします。事務局は説明をお願いします。
○事務局	議案第3号について説明いたします。農地利用最適化推進委員につきましては農業委員会等に関する法律により農業委員会が委嘱することとなっており、本町の定員は3人で任期は令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間となっております。本年3月2日から31日まで農業委員とあわせて推薦・公募の受付を行い、推薦1名、応募2名の計3名の候補者を受け付けており、その後、時津町農業委員候

補者評価委員会で農業委員とともに評価を行っております。農地利用最適化推進委員の候補者３名は議案資料のとおりです。評価委員会では３名とも推進委員として相応しいとの評価をいただいております。議案第３号の説明は以上です。

○議長

本件に関し、ご質問、ご意見はありませんか。ないようでしたら、議案第３号に賛成の方の挙手を求めます。賛成多数と認めます。よって、議案第３号は原案のとおり決定いたします。以上をもちまして、本日の農業委員会を閉会いたします。次回の総会は７月２７日（月）午前９時３０分から、場所は第二庁舎４階大会議室で開催いたします。皆様、お疲れさまでした。